

平成22年度 畜産技術振興センター組織目標の評価(平成23年3月31日現在)

項目名	目標の内容	目標値	評価	達成度	今後の対応
近江牛の増頭	近江牛生産基盤拡大のため、当センターで生産された優良な雌子牛を繁殖農家に譲渡するとともに、生産性をいっそう向上させるための技術確立を図り、近江牛の生産基盤を継続的に拡大強化する必要がある。	繁殖雌牛飼養頭数:150頭 子牛生産頭数:135頭 6ヶ月齢体重:180kg	高齢繁殖牛の積極的な淘汰と外部導入牛を含む計画的な更新により、繁殖牛群の造成に努めたが、牛白血病抗体陽性牛18頭を淘汰し、繁殖牛は125頭となった。子牛の生産頭数は112頭で、6ヶ月齢体重は177kgで目標をやや下回ったが、目標は、ほぼ達成できた。		外部導入と内部更新による計画的な淘汰更新を進めるとともに、遺伝的情報を積極的に活用し、繁殖雌牛の増頭と能力向上に、今後とも努める。子牛生産については、現行の超早期母子分離飼育を継続することにより、今後とも、効率的な生産に努める。
	近江牛生産基盤拡大のため、受精胚移植技術を活用し、乳用牛による和牛生産を推進し、素牛コストの低減と酪農家の副収入を増加させることにより、県内畜産農家の経営安定を図る必要がある。	受精胚供給個数:300個 受胎率:45%	昨夏の猛暑の影響が非常に大きく、胚の正常率が34.5%と低迷し、受精胚供給個数は140個と目標を達成できず、酪農家の移植需要に応えることができなかった。受胎成績についても、40%と目標値を下回った。		酪農経営を近江牛生産基盤の1つと位置づけ、年間300個の優良胚の供給を継続する。移植に当たっては、民間獣医師等との連携を強化し、成績向上を図る。
飼料の県内自給の強化	輸入飼料価格の高騰や急変に対応するために自給飼料基盤に立脚した経営への転換が急務である。そこで、水田を自給飼料生産基盤として活用し、飼料イネおよび飼料用米の生産・普及に取り組む必要がある。	飼料イネおよび飼料用米調製マニュアルの作成、発行 研修会の開催	飼料イネおよび飼料用米調製マニュアルを作成し、3月末に発行した。平成23年3月17日に、研究成果を踏まえた研修会を開催した。(参加者数42名)		飼料用米サイレージの通年給与を可能にするためには、長期保存性の検討が必要であり、検討を進める。
	飼料用米の乳用牛および肉用牛への給与量とその影響を明確にし、県内生産される飼料用米の効率的な活用方法を確立する必要がある。	乳用牛における飼料用米給与による産乳量、乳質への影響の検証 肉用牛における飼料用米給与の肉量、肉質への影響の検証	乳用牛では、泌乳安定期(分娩後100~200日)に一般飼料の15%を飼料用米に代替し給与したところ、その産乳量および乳質に影響は見られないことが確認された。 肉用牛では、出荷前10ヶ月間10%を飼料用米に代替したところ、枝肉重量、格付け成績に優位な差はみられなかった。 以上のことから、飼料用米の給与に係る一定の検証はできたが、適正かつ効率的な給与方法の確立には、さらなる検証が必要である。		乳用牛、肉用牛ともに給与割合や給与期間を拡大した給与試験を行い、適正な給与方法を検証する。さらに、全飼育期間における飼料用米給与とその適正量についての試験を行い、適切な給与体系を構築していく。
和牛放牧の推進	放牧によって、耕作放棄地の荒廃や獣害被害に悩む集落を支援する。	耕作放棄地等における和牛放牧実証地:13箇所	宮崎県における口蹄疫発生に配慮し、不特定多数の人が立ち入る可能性が高い場所での放牧を、8月27日の終息宣言まで控えたことから、放牧実証地は8箇所となり、目標は達成できなかった。		放牧に係る問い合わせが多く、県民の関心は高い。今後とも、市町・集落への技術的支援に努めていく。